

『島根県公共事業コスト縮減対策に関する  
行動計画（平成21年度版）』  
フォローアップ実施要領

平成21年3月

土木部技術管理課



## 目次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 対象事業	・ ・ ・ ・ ・ 1
(2) フォローアップ項目	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. フォローアップ体制	・ ・ ・ ・ ・ 3
3. フォローアップ方法	・ ・ ・ ・ ・ 4
(1) 施策実施数及び実施率の算定方法	・ ・ ・ ・ ・ 4
(2) コスト縮減額及び縮減率の算定方法	・ ・ ・ ・ ・ 4



## 1. はじめに

「島根県公共事業コスト縮減対策に関する行動計画（平成21年度版）」（以下「行動計画」という。）に基づくコスト縮減対策の実施状況については、本要領により毎年度フォローアップを行い、その結果をホームページ等で公表する。また、各年度の実施状況を踏まえ、次年度以降の取り組みに反映させるとともに、具体的施策等やフォローアップ方法等について適時見直しを行う。

### （1）対象事業

総務部、土木部及び農林水産部が所管する補助事業及び県単独事業を対象とし、施工箇所（事業箇所）毎にフォローアップを行い、結果を公表する。対象となる事業費規模については以下のとおり。

#### ①道路関係事業

- ・当該年度事業費が1億円以上の箇所

※道路維持課及び道路建設課所管の道路事業の他、街路事業、農道事業も含む

#### ②次に掲げる事業

<治山事業、地すべり事業、漁港漁場整備課所管事業、河川・海岸関係事業、港湾関係事業>

- ・当該年度事業費が3千万円以上の箇所

※地すべり事業には、農地・森林・砂防のすべての地すべり事業を含む。

#### ③その他課担当事業

- ・当該年度事業費が5千万円以上の箇所

※上記①、②のいずれにも該当しない全ての事業

### （2）フォローアップ項目

#### a) コスト縮減対策実施率

実施可能なコスト縮減具体策について最終的にどれだけ実施できたかを表すコスト縮減具体策実施率を算定する。

#### b) コスト縮減額及びコスト縮減率

基準年次は平成20年度とする。ただし、既に設計や計画の見直し等により縮減額を算出しているものについては、そのまま計上する。また、今後算出する縮減額についても、平成20年度単価へのスライド等を行わない。

縮減額の算定にあたっては、算出が容易な施策のみ算定することとし、委託業務報告書から引用するなど概算のコスト縮減額を算定する。

なお、債務工事や複数年度の工事によりコスト縮減の効果が得られる場合のコスト縮減額は事業費の年割額により按分するなどして算定する。

c)代表事例収集

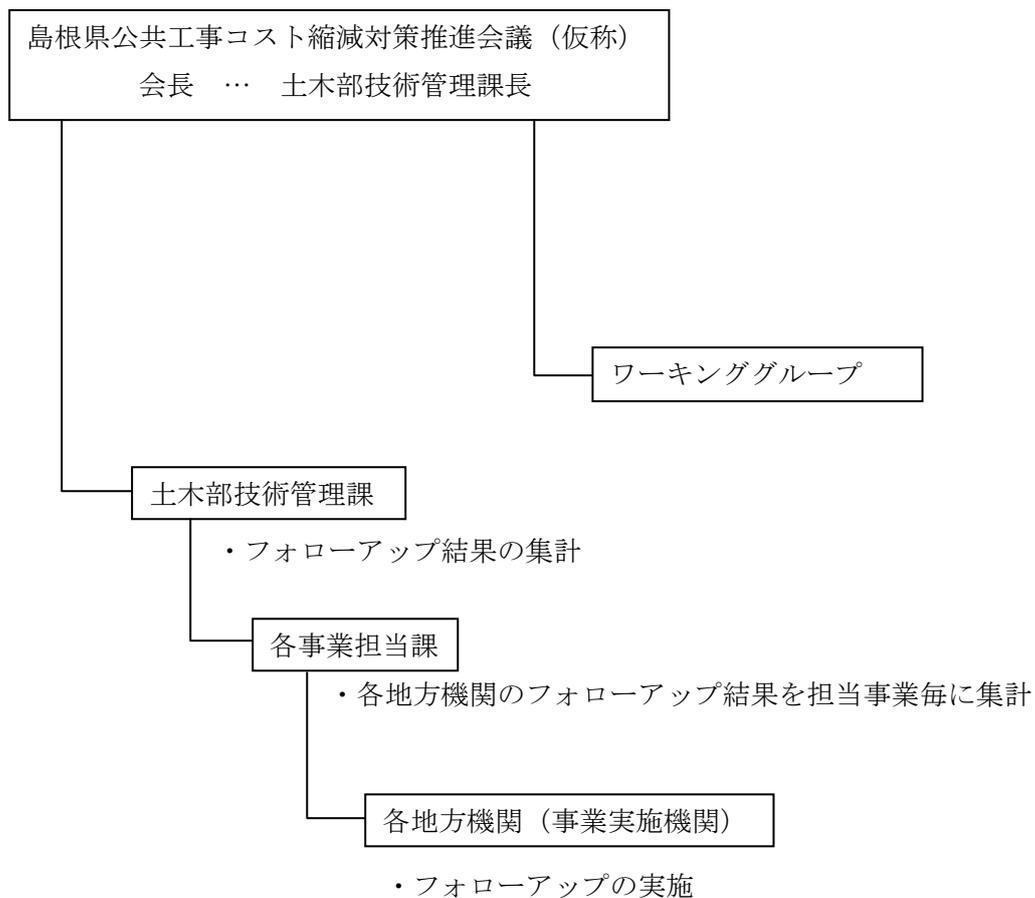
コスト縮減対策の代表事例について、個別の事例書を作成する。

代表事例として、特にコスト縮減効果の高い事例、特殊（先進的）な事例、他に広く適用できる模範的な事例等を収集し、公開することで今後の取り組みに活用する。

なお、（１）の対象事業箇所以外においても、他に広く周知すべき事例等があれば事例書を作成する。

## 2. フォローアップ体制

行動計画のフォローアップは、以下の体制により実施する。



### 3. フォローアップ方法

行動計画に定められている4分野37施策92の具体的施策を、チェックリストによりフォローアップを行う。

チェックリストには各具体的施策毎に下記の項目を記入し、集計する。

- ・具体的施策の実施状況（◎・×・▲による評価）
- ・具体的な従来工法とそれに対する縮減工法
- ・概算のコスト縮減額

また、コスト縮減対策の代表事例を紹介するため、個別代表事例を収集する。

#### (1) 施策実施数及び実施率の算定方法

コスト縮減の実施状況は、チェックリストによりその状況を集計する。

具体的施策毎に◎・×・▲で実施状況の評価する。

◎：対象事業箇所において具体的施策を実施した。

×：対象事業箇所に施策の対象となる工種等がない。

▲：対象事業箇所に施策の対象となる工種等はあるが、実施できなかった。

対象事業箇所における施策実施数（◎の数）を集計し、下記の式により施策実施率を算定する。

$$\text{実施率} = \frac{\Sigma \text{施策実施件数 (◎)}}{\Sigma \text{施策実施可能件数 (◎+▲)}} \times 100$$

#### (2) コスト縮減額及び縮減率の算定方法

コスト縮減額は、チェックリストに記載された各具体的施策毎の縮減額を集計する。

コスト縮減額は、

- ・従前工法、手法との比較等により容易に金額が算出できる施策のみ計上
- ・設計業務委託報告書等で算出された概算金額等を引用

として算出する。

縮減率は、上記で集計した縮減額と対象事業箇所の工事費の総額をもって、下記の式により算定する。

$$\text{縮減率} = \frac{\Sigma \text{概算縮減額}}{\Sigma \text{総事業費 (工事費のみ)} + \Sigma \text{概算縮減額}} \times 100$$